

いってきまーすの、その前に！+ プラス

カラダの点検、万全ですか？ 事業用自動車における、健康に起因する事故件数は増加傾向にあります。安全確保に向けて、ドライバー自身が健康管理に努めることはもちろん、事業者も運行前にドライバーの健康状態を把握することが不可欠です。今回は「視野障害」がテーマです。

こんなとき

- ・見える範囲が狭くなってきた
- ・一部が欠けて見える

もしかすると・・・

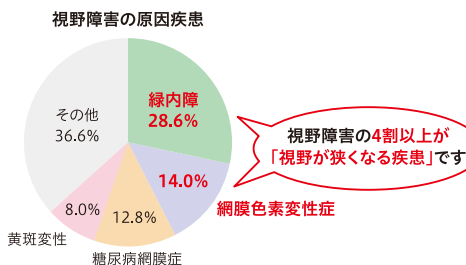
視野障害の恐れ

そのままにしておく・・・

信号や歩行者などを
見落として、
重大事故につながる

ここが、進行抑制のポイント！

- 「早期発見・治療の継続」が運転寿命を延ばすことに



2018年、18才以上の視覚障害者手帳取得者12,505名を調査

事業者はドライバーの視野状態も抜かりなく把握しましょう

事業者は、ドライバーに対して以下の「疾患を見逃さないために注意すべき症状」を周知し、日頃から点呼などで確認しましょう。症状がある場合は、眼科精密検査の受診を指導してください。また、「緊急の対応を要する症状」が認められる場合には、すぐに運転を中止し、至急、医療機関を受診するなど緊急の対応が必要です。

疾患を見逃さないために注意すべき症状例

- 物がゆがんで見える
- 視力が急激に低下している
- 暗いところで物が見えにくい、物にぶつかりやすい
- 視界がかすむようになり、しばしば文字を読み飛ばしてしまう
- 部分的に見えない場所が出現する、見える範囲(視野)が狭くなったと感じる

緊急の対応を要する症状例

- 眼痛、頭痛、吐き気などの急激な発作
- 黒い影やゴミのような物が見える
- 視野の半分が欠ける、視野の中心部分がよく見えない、暗くなる
- 片方の目が見えない
- 物が2つに見える

「視野障害対策マニュアル」は
こちら



国土交通省 視野障害対策 [Q. 検索](#)